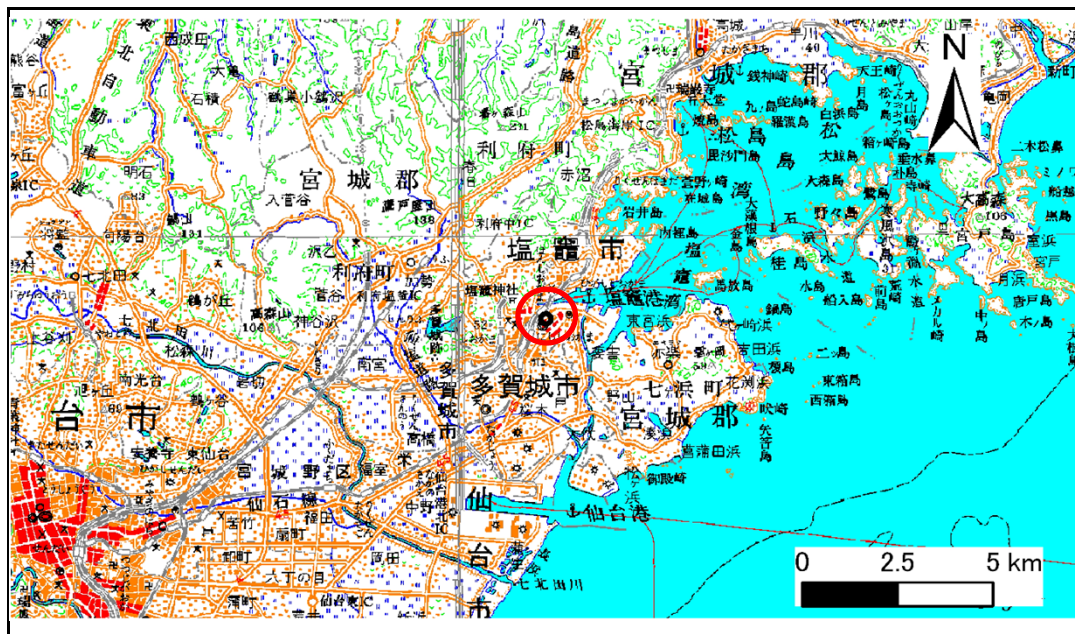


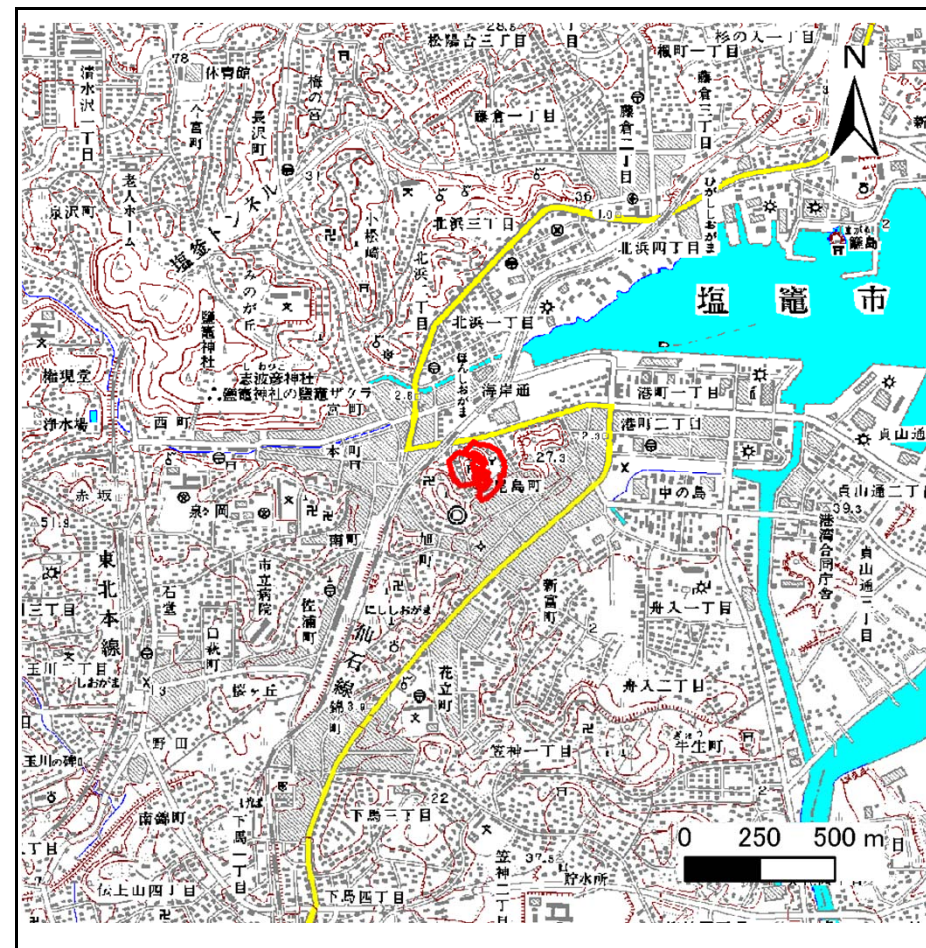
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第540号
告示年月日	平成27年5月15日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-1407 (1311001407)
箇所名	尾島町の2
所在地	塩竈市尾島町
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の1/25,000地形図、1/200,000地勢図、数値地図25000(地図画像)、数値地図200000(地図画像)を複製したものです。(承認番号 平成21業複、第953号)

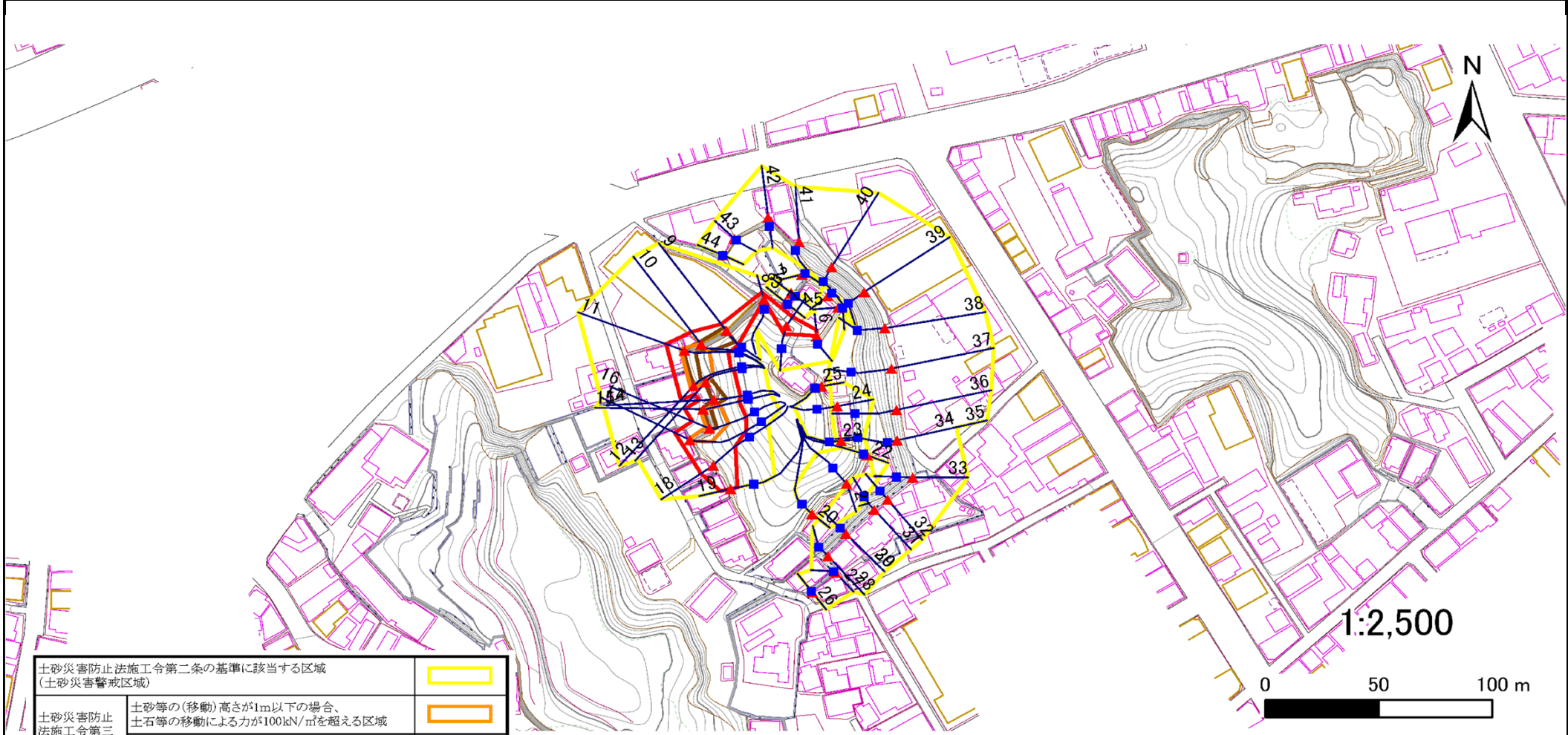
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第540号
告示年月日	平成27年5月15日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成20年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1407	箇所名	尾島町の2	所在地	塩竈市尾島町
---------	------	----------	-----	-------	-----	--------



土砂災害防止法施工令第二条の基準に該当する区域 (土砂災害警戒区域)	
土砂災害防止法施工令第三条の基準に該当する区域 (土砂災害特別警戒区域)	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

凡例	上端	横断測線
	下端	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第540号
告示年月日	平成27年5月15日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1407	箇所名	尾島町の2	所在地	塩竈市尾島町
---------	------	----------	-----	-------	-----	--------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-
5 ~ 6	-	-	41.6	1.0	-	-	9.6	2.2
6 ~ 7	-	-	72.1	1.0	-	-	9.6	2.2
7 ~ 8	-	-	72.1	1.0	-	-	9.2	2.1
8 ~ 9	-	-	54.1	1.0	-	-	13.2	3.0
9 ~ 10	-	-	100.0	1.0	21.8	5.0	13.2	3.0
10 ~ 11	132.2	1.0	100.0	1.0	17.6	4.0	13.2	3.0
11 ~ 12	132.2	1.0	100.0	1.0	15.1	3.5	13.2	3.0
12 ~ 13	130.6	1.0	100.0	1.0	15.1	3.5	13.2	3.0
13 ~ 14	-	-	100.0	1.0	16.1	3.7	13.2	3.0
14 ~ 15	-	-	100.0	1.0	16.1	3.7	13.2	3.0
15 ~ 16	127.2	1.0	100.0	1.0	14.2	3.3	13.2	3.0
16 ~ 17	127.2	1.0	100.0	1.0	-	-	13.2	3.0
17 ~ 18	-	-	100.0	1.0	-	-	11.1	2.6
18 ~ 19	-	-	97.4	1.0	-	-	9.1	2.1
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-
23 ~ 24	-	-	-	-	-	-	-	-
24 ~ 25	-	-	-	-	-	-	-	-
26 ~ 27	-	-	-	-	-	-	-	-
27 ~ 28	-	-	-	-	-	-	-	-
28 ~ 29	-	-	-	-	-	-	-	-
29 ~ 30	-	-	-	-	-	-	-	-
30 ~ 31	-	-	-	-	-	-	-	-

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
31 ~ 32	-	-	-	-	-	-	-	-
32 ~ 33	-	-	-	-	-	-	-	-
33 ~ 34	-	-	-	-	-	-	-	-
35 ~ 36	-	-	-	-	-	-	-	-
36 ~ 37	-	-	-	-	-	-	-	-
37 ~ 38	-	-	-	-	-	-	-	-
38 ~ 39	-	-	-	-	-	-	-	-
39 ~ 40	-	-	-	-	-	-	-	-
40 ~ 41	-	-	-	-	-	-	-	-
41 ~ 42	-	-	-	-	-	-	-	-
42 ~ 43	-	-	-	-	-	-	-	-
43 ~ 44	-	-	-	-	-	-	-	-